

# 令和6年度第1回 苫小牧市公共交通協議会（書面開催）

令和6年6月18日（火）～24日（月）

## 次 第

### 議 題

#### 【審議事項】

議案第1号：苫小牧市公共交通計画の改正（案）について

議案第2号：樽前予約運行型バス（樽前ハッピー号）計画申請（案）について

## 苦小牧市公共交通計画のP29に挿入

## ⑧【地域公共交通確保維持事業及び北海道生活交通路線維持対策事業に係る各系統の位置づけ及び役割】

本計画において、地域公共交通確保維持事業及び北海道生活交通路線維持対策事業により、運行を確保・維持する運行系統の苦小牧市における位置づけ及び役割を以下に整理します。

位置づけ	系統	役割	確保・維持策	実施主体
幹線 (広域交通)	地域間幹線系統	地域間移動、連絡の骨格となる交通体系。 市民の通学、通院、通勤や市外からの来訪者の生活・観光移動など多様な目的に対応。	地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統）や北海道生活交通路線維持対策事業（広域生活交通路線）を活用しながら、確保・維持を図る。	道南バス
幹線 (生活圏交通)	路線バス（市内のみを運行するもの）	市民の通院、通学、買い物などに対応する生活路線。	北海道生活交通路線維持対策事業（広域生活交通路線）を活用しながら、確保・維持を図る。	道南バス
支線	樽前予約運行型バス（樽前ハッピー号）	地域住民の通院、通学、買物などの日常生活の移動や、地域間幹線系統等との接続。 (そのため、引き続き、地域公共交通確保維持改善事業により住民生活の足を将来にわたり存続させていくことが必要不可欠。)	地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー補助）を活用しながら、確保・維持を図る。	苦小牧市（運行は道南バスに委託）

## 苦小牧市公共交通計画のP85の目標1に指標③を追加

計画の達成状況評価

## (1) 地域公共交通計画の評価指標

各目標の達成状況の評価するための指標と目標値を以下のとおり設定します。

## 【目標1】利用促進と利便性向上

指標①	現況値 (令和元(2019)年度)	目標値 (令和7(2025)年度)
鉄道輸送密度	室蘭線：388人/日 日高線：528人/日	室蘭線：439人/日 日高線：現況維持
算出方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31(2019)年4月にJR北海道が公表した事業計画（アクションプラン）における輸送密度の目標値</li> <li>アクションプランに基づき、JR北海道と市が連携して利用促進に取り組んでいることから、JR北海道の目標値と同じとし、日高線は現時点で目標値を超えているため現況維持とします。</li> </ul>	
指標②	現況値 (令和元(2019)年度)	目標値 (令和7(2025)年度)
路線バスへの路線補助額	5,619万5千円	5,619万5千円以内
算出方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道との協調補助と市独自補助の合計額の現況値以内としています。</li> </ul>	
指標③	現況値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和7(2025)年度)
路線バスの収支率	65.7%	68.5%
算出方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業報告書から毎年計測</li> </ul>	

## 【目標2】将来都市構造に対応した持続可能な公共交通網の形成

指標④	現況値 (令和元(2019)年度)	目標値 (令和7(2025)年度)
路線バス実車走行kmあたり利用者数	1.17人/km	現況維持
算出方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>路線バス利用者数÷実車走行km</li> <li>利用者数の減少を上回る運行効率の向上により、現況維持を目指します。</li> </ul>	
指標⑤	現況値 (令和元(2019)年度)	目標値 (令和7(2025)年度)
とこバス・樽前ハッピー号 1便当たり平均乗車人数	とこバス 2.2人 ハッピー号 5.2人	とこバス 2.7人 ハッピー号 5.7人
算出方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数÷運行便数</li> <li>利用者数の増加により、現況値の0.5人増を目指します。</li> </ul>	

## 樽前予約運行型バス（樽前ハッピー号）計画申請（案）について

令和 6 年 6 月 日

(名称) 苫小牧市公共交通協議会  
会長 下夕村 光弘

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

苫小牧市においては、他都市と同様に自動車依存型のライフスタイル定着等に起因し、バス利用者は毎年減少傾向にある。特に、郊外部においては、バスの運行便数に対し利用者が著しく少ない非効率な運行路線が存在し、地域の生活の足であるバス路線の廃止などが懸念されている。また、令和6年3月末時点での高齢化率は30.60%となっており、今後更なる人口減少と高齢化が進むと推計されることから、将来にわたり交通弱者等の生活の足を確保するための生活交通ネットワークの構築が急務となっている。

市西部に位置する樽前地区では、路線バスの錦西樽前ガロー線と学童輸送用のスクールバスが運行されていたが、路線バスの利用者が著しく少ないことに加え、運行ルート的大部分が重複していたことなどにより、両バスの運行見直しが必要であった。

これらを踏まえ、平成23年3月策定の苫小牧市地域公共交通総合連携計画に、樽前地区における路線バスとスクールバスの一元化による「デマンド型コミュニティバスの導入」を位置付け、平成24年4月から地域公共交通確保維持改善事業によるデマンド型コミュニティバスが本格運行している。

これまで、利用者ニーズに合わせ路線・ダイヤの改正、予約時間の延長など、サービス向上に取り組んできたが、さらにコミュニティバスの重要性が高まるものと考え、平成26年3月策定の第2次苫小牧市地域公共交通総合連携計画に「デマンド型コミュニティバスの維持・改善」を位置付け、利便性の高い生活交通ネットワークの維持に努めている。

また、令和3年6月策定の苫小牧市地域公共交通計画において、「将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークの形成」を基本理念に掲げ、理念に基づく取組の1つとして「樽前予約運行型バス（樽前ハッピー号）運行事業」を位置付け、バス路線網を補完する交通サービスを継続することとしている。

引き続き、地域公共交通確保維持改善事業により、樽前地区における生活交通手段を維持・確保し、地域住民の通院、通学、買物などの日常生活の移動や、地域間幹線系統等との接続による広域的な移動を可能にするなど、住民生活の足を将来にわたり存続させていくことが必要不可欠である。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

## (1) 事業の目標

地域公共交通確保維持改善事業の実施にあたり、以下の目標を設定する。

項目	現状	目標
・一日あたりのバス利用者数（樽前地区）	24人/日（R5 補助年度）	25人/日（R7 補助年度）
・バス利用者満足度（樽前地区）	88%（R5 調査）	88%以上（R6 調査）

(2) 事業の効果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・樽前地区におけるコミュニティバス交通を維持することにより、高齢者等の買い物や通院などの生活上、必要な移動を確保することができる。</li> <li>・樽前地区における学童輸送の効率化、利便性の向上を図ることができる。</li> <li>・地域間幹線系統との接続により、広域的な移動が可能となる。</li> </ul>
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
事業名 : 樽前予約運行型バス利用促進事業 実施主体 : 苫小牧市
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
苫小牧市から運行事業者への委託料については、運行経費から国庫補助金額及び運賃収入の合計額を差し引いた差額分を負担している。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
運行事業者からの運行実績により一年の利用者を集計し測定する。 また、利用者満足度に関してはアンケート調査により把握する。 評価については公共交通協議会にて報告を行い評価を得る。
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付

<p>11. 車両の取得に係る目的・必要性  <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>※該当なし</p>
<p>12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果  <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>(1) 事業の目標</p>
<p>※該当なし</p>
<p>(2) 事業の効果</p>
<p>※該当なし</p>
<p>13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>※該当なし</p>
<p>14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）  <u>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>※該当なし</p> <p>① 車両の代替による費用削減等の内容</p> <p>② 代替車両を活用した利用促進策</p>
<p>15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性  <u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>※該当なし</p>
<p>16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果  <u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>(1) 事業の目標</p>
<p>※該当なし</p>

(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年1月15日～17日 令和5年度第4回協議会（書面協議） 令和5年補助年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について承認</li> <li>・ 令和6年6月18日～24日 令和6年度第1回協議会（書面協議） 令和7補助年度地域内フィーダー系統確保維持計画申請を承認</li> </ul>
19. 利用者等の意見の反映状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苫小牧市地域公共交通総合連携計画について、パブリックコメントを実施。</li> <li>・ 第2次苫小牧市地域公共交通総合連携計画について、パブリックコメントを実施。</li> <li>・ 苫小牧市地域公共交通計画について、パブリックコメントを実施。</li> <li>・ 協議会には各種団体等から利用者及び住民を代表する委員が参加しており、協議会での議論を反映して計画を作成。</li> <li>・ 毎年実施する利用者アンケート調査において、バス停や運行時間などの意見等を聴取している。</li> </ul>

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 苫小牧市旭町4丁目5番6号

(所 属) 苫小牧市総合政策部まちづくり推進室まちづくり推進課

(氏 名) 加勢 大輔 (かせ だいすけ)

(電 話) 0144-84-4071

(e-mail) matidukuri@city.tomakomai.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

## 【補足説明資料】

### 審議事項

#### 議案第1号：

#### 苫小牧市公共交通計画の改正（案）について

・国土交通省が行っている「地域公共交通確保維持改善事業」のうち、「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」の支援を引き続き受けるにあたり、令和2年11月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正に伴い、「苫小牧市地域公共交通計画（以下、本計画と呼びます）」における補助系統の位置付け等が必要となったことから、補助系統の位置付け及び路線バスの収支率の評価指標を記載することとした。

## 議案第2号：

### 樽前予約運行型バス（樽前ハッピー号）計画申請（案）について

- 樽前予約運行型バス（樽前ハッピー号）に関して、国の補助事業である地域公共交通確保維持事業を活用するため、地域内フィーダー系統確保維持計画を策定した。
- 国から補助を受けるためには、本協議会委員の承認を経た上で、本協議会が申請し、国から当該計画の認定を受けることが必要。
- 補助対象期間は、令和6年10月～令和7年9月（＝令和7補助年度）
- 計画2.（1）「事業の目標」の表にある目標値算出根拠
  - 「一日あたりのバス利用者数」は、児童数の減少や高齢化による利用者数の減少がある中で大幅な増加やコロナ禍前までの完全回復は難しいものの、バス待合環境の整備やバス利便性向上の利用促進の取組周知等により、現状値からの増加を目指すものとして「25人」を設定した。
  - 「バス利用者満足度」は、毎年実施しているハッピー号利用者アンケートの「満足度」について、「現状値以上」を目標として設定した。